

平成27年度第1回成田市地域包括支援センター等運営協議会会議録概要

1 開催日時

平成27年8月3日（月）午後1時30分から午後2時30分

2 開催場所

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

(委員)

亀山会長、藤江副会長、岩本委員、小出委員、角田委員、以上5名
(欠席：長島委員、鈴木(敬)委員、根本委員、鈴木(恵)委員、宮前委員
以上5名)

(事務局)

高橋福祉部長、坂本社会福祉課長補佐
加瀬林高齢者福祉課長、鈴木係長、中村副主幹、平岡主査
町田介護保険課長、三橋主幹
西部南地域包括支援センター（大麻社会福祉士）
西部北地域包括支援センター（北村主任介護支援専門員）
中央地域包括支援センター（出村主任介護支援専門員）
東部地域包括支援センター（岩澤社会福祉士）

4 会議次第

開会

あいさつ（高橋福祉部長）

事務局職員紹介

議題

- 1 地域包括支援センターの運営等に関すること
 - (1) 成田市の要介護・要支援認定者等の状況について
 - (2) 地域包括支援センターの事業実績について
 - (3) 介護予防支援業務の一部委託について
 - (4) 地域包括支援センターの業務評価について
- 2 地域密着型サービスの運営等に関すること
 - (1) 地域密着型サービスの状況について
 - (2) 他市町村に係る同意の状況について
 - (3) 地域密着型サービスの整備について
- 3 その他

5 議事

- 1 地域包括支援センターの運営等に関すること
 - (1) 成田市の要介護・要支援認定者等の状況について
高齢者福祉課長説明

(2) 地域包括支援センターの事業実績について
各地域包括支援センター管理者説明

●会長

ありがとうございました。それでは只今の1番目の内容と2番目の事業実績のこの2点についてご発言、ご意見等を頂戴したいと思います。

●委員

今、お話を伺いまして一つ素朴な疑問があるんですけど、4つの地域があって、高齢者の人口が表になっていて、地域包括の仕事として重要なケアマネジャーさんのバックアップというところかと思うんですけど、ケアマネさんからの相談件数が東部包括さんは、高齢者の人口に比べてすごくたくさんあって、これってきっと周知が、相談してもいいところなんだよ、っていう周知が十分なされた上でのケアマネさんからの相談だと思うんですけども、どういった内容が多いんでしょうか。そして、それは解決に導いているんでしょうか、教えてください。

○東部包括

ケアマネジャーさんに関しましては、どんなことでも気軽に相談に来て下さいね、ということで、心がけるようにしているせいか、割とこう相談というか、本当に世間話的にちょっと実績を持ってきたついでに話し込んで、「最近困っていることはありませんか」とか、そういう中でのものも正直カウントしてしまっているの、回数としては多くなってしまっているのかな、という気はいたします。相談内容としては、やっぱり抱えているプランで、「最近こういうことで悩んでいるんです」とか、「家族とうまく折り合いがつかなくて」とか、そういうことというのが比較的多いように感じます。解決方法としてはケアマネジャーさんだけでは、どうしてもなかなか前に進まないの、例えば担当者会議ですとか、そういうものを上手く利用する中で、包括が同席させていただいたりとか、訪問時一緒に同行させていただいたりして、包括が第三者的な意見としてアドバイザーとして、こういう風にしてみてはいかがでしょうか、とご家族に、ケアマネさんが思っていることを包括が代わりに代弁すると、割と素直にというか、ご家族も耳を傾けてくださるというか、前に話が進むことが多いように感じます。全て解決するわけではありませんが、前に進むということは往々にしてあるかと思っております。

●委員

ありがとうございました。保健所の方にも指定難病の関係で、ご家族の方から当然、介護保険を利用になっていてケアマネさんがいるんですけど、ケアマネさんにも相談するけれども保健所に、ちょっと上手くいってないとか、誤解があったりとか、そういったところをご相談いただくことがあります。ケアマネさんもき

っと悩んでいて、抱えていて、それを吐露する場が地域包括であったり、書類を持ってきたときに何でも少しお話をできる場として、活躍していただけるとケアマネさんお忙しくもされていて、ケースもたくさん持っていて、なんだかどれもこれも難しいケースをお持ちなので、バックアップできる形で地域包括があるといいな、といつも思っております。ありがとうございました。

●会長

ぜひ、只今の委員さんのご指摘を参考にさせていただければと思います。

●委員

今回ですね。全体的にパッと見た感じで、虐待されている方が多く、所々の地域で数が挙がっているように思ったんですけど、これって何か要因があるんでしょうか。

●会長

それぞれのセンターさんでよろしいでしょうか。

○西部北包括

西部北地域包括支援センターですが、今回の2件の虐待ケースなんですが、1件は経済的虐待ということで、息子さんが精神疾患がありまして、お母様に金銭を要求して暴れるというケースです。このケースに関しては、お母様が自立で逃げられるということもあり、保護とかには至らなかったんですが、今回、息子さんの方が精神障害者手帳を取得して経済的な安定を図るということで、1件解決しております。もう1件はケアマネジャーさんの方からご夫婦二人の世帯で、奥様をご主人が虐待しているという通報がありました。それですぐに奥様が入院してしまったので、様子を見ていたところ、市にも相談したんですが、私が再度虐待の確認ということで、訪問したところ、実はご主人様も認知症があつて、虐待しているというより、お二人とも認知症で、生活が成り立たないみたいなケースでした。それで今、私がたまたま担当しているケースなんですが、二人とも介護保険を使っていたら、現在、個別の地域ケア会議なんかも行いまして、地域でも見守っているという状態で、現在はお二人で安定した生活を送られているというケースです。

○中央包括

中央包括支援センターなんですけども、3名いらっしゃいまして、1件目の方は男性の方で、対象者は男性で、奥様は認知症だったので、本当は病院に連れていきたいということで進めたんですけど、救急車も来ましたが、奥さんは行かなくてもいいということで、その度にサービスは色々入れたんですけども、1週間ぐらいでご主人の方が亡くなってしまいました。あと、女性の対象者で姪御さん夫婦で、家族と一緒に住んでいらっしゃる女性の方でしたけど、姪御さんと

もう一人対象者が両方とも精神疾患があって、それで、ちょっと蹴ったりなんかもしたりしてたんですけど、分かっていてやってるようなところがあって、医療の方も色々と相談したんですが、落ち着いてきたということで様子を見ています。もう一人は、お金を使い過ぎて、経済的に困った形で、成年後見に繋げたケースがありました。

○西部南包括

西部南の3件なんですけど、1件は経済的虐待と介護放棄というのでしょうか、ご本人の年金を娘さん世帯が、使ってしまったたり、ちゃんと世話をしていないということで、ある日、娘さん世帯が当人を置いて、家を出てしまって、もう僅かなお金しか残されていなかったという方がいらっしやいまして、その方は措置ということで、養護老人ホームの方に入所されました。もう一人の方は、救急車の方が家族からの要請でご自宅に伺ったところ、ごみの中で骨折されて褥瘡があったという方です。日赤の方に搬送されまして、つい最近、佐原の方の病院に転院になりました。もう1件は、ご主人からの殴られた痣があるということで、デイサービスの方から連絡があったケースで、娘さんの方と一緒に暮らしたりしていたんですが、また、ご主人の方に戻って、今経過観察中という形で見守っています。

○東部包括

東部ですけれども新規が4件ということですが、先ず、4件の内の内訳として2件は民生委員さんからこちらの方にお話があったケースです。残りの2件は市の方から包括の方に話がありまして、対応させていただいたケースです。回数がすごく多くなっているんですが、動いた回数が122回ということで、捉えていただければと思うんですが、4件とも割と同じような時期に話がありまして、昨年の夏、7月か8月頃だったと思います。1件目は民生委員さんからあったケースで、息子さんが介護放棄をしているんじゃないか、食事といったもの余り与えてもらっていないんじゃないかと、近所の家にも御飯をくれないかということで話があるんだけど、ということで話があったケースです。もう1件はご家族、長男さん夫婦と同居をされているんですけども、丸めた新聞紙で叩かれていたとか、介護放棄的な所があるようなので、ちょっと気になるので包括にも関わってもらいたいということで、民生委員さんから挙がってきたというケースです。あと残り2件ですけれども、うち1件は、知的障害をお持ちの息子さんと同居されていて、その息子さんに殺されてしまうと、ということで、ちょっと息子さんが興奮されていたみたいなんですね、ちょっと施設の方に急遽非難をしましょう、ということで、非難したようなケースです。もう1件が、元々は東部圏域ではなく、別の圏域にお住いの方だったんですけども、東部圏域に引っ越しをされて来たんですが、娘さんが引っ越し先にも頻繁に来て、色々とお金だったりとか、金を搾取と言いましょか、身体的にも娘さんに蹴られたりだとか、そのようなことで虐待がちょっと疑われているということで、こういう方がいるのでというこ

とで、市の方から情報をいただいて、関わりを持たせていただいたケースです。全てのケースにおいて、なかなか1回、2回で解決しませんでした。今でも見守りという形でずっと様子を見ている方もいるので、回数的にはかなり述べ件数が増えてしまったという現状がございます。以上となります。

●委員

私も様々な高齢者を見ていますので、参考にさせていただきたいというか、それとやっぱり民生委員も、ずっと傍で見ていると精神的にもまいるときがあるんですよね、だからどんな風かな、虐待とここに数が書いてあるけどどんな風かなと思って聞かせていただきました。看ている人も精神的にもまいることがあるので、看ている人へのフォローというのかな、そんなものが必要になってくるのかなと思ったんですけども、それは包括とは関係ないと思うんですけども、ちょっとそう感じたものですから聞かせていただきました。

●会長

深刻な話で、センターの方も民生委員さんに関わっていると思います。民生委員さんの立場として、何かありますか。

●委員

民生委員としての立場で、ニュータウンで民生委員をやっているんですけど、今、委員さんから質問の中で、虐待というのがありました。ニュータウンの中では、虐待という事例は民生委員の中では、余りないというか、実際にはあるのかも知れませんが、今聞きまして各地区の虐待の件数がかなり多いということで、実感として私共の場合、独居、お一人住まいというよりは、家族と同居で虐待が多いんじゃないかな、と思うんですね。一人住まいだと虐待というよりは、高齢者同士のいざこざが結構多いんです。お隣さんとですね、揉め事があったり、いじめがあったりということがありますが、ご家族と一緒にいる場合は、民生委員の方に情報が入ってこない場合が多いですよ。生活保護の場合はケースワーカーからって言うのがありますけども、ご家族と一緒にいる場合は入ってこないことが多いので、今日は随分参考になりました。

●会長

今回初めてお越しになりましたが、何かありますか。

●委員

私共、印旛郡市歯科医師会でも、口腔に関してのことですけども、窓口を通して訪問させていただく場合もあります。その場合、ごく普通の場合は通常、健常歯で行えるような治療もしていくんですけども、ご家庭の状況によっては、老老介護とか、或は、言葉は悪いんですけども一緒に住んでなくて、割と隣町からちょっと通ってくる程度で、老老介護の場合、患者さんを診る上で、患者さんに意見

が聞き取れない場合、奥さんに聞いても聞き取れないみたいな、かと言って、娘さんのところまで電話してというのもできなくて、これどうすればいいのかなという場合がありますね。印旛郡市歯科医師会でも困った時は、どんどん組織の上の方に挙げて、印旛郡市或いは県支部と相談しながらやっていますので、こちらの方とも一緒に協力しながら進めていきたいと思っております。

●会長

只今の委員さんのご発言に対して、センターの方で何かコメントとかございますか。

○西部北包括

西部北地域包括支援センターです。私たちも色々な家庭を回っていて、訪問歯科さんですとか、介護サービス以外のサービスを使っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるのです、今後は個別の地域ケア会議で、入っているサービスの関係者が集まって情報を共有するですとか、そういった会議を積極的に行っていきたいと思っておりますので、歯科の先生ですとか民生委員さんによろしくお願ひしたいと思ひます。

○中央包括

疎通が取りにくいという形が出てきましたけども、確かに高齢者同士だと疎通がうまく取れない、難聴があったりして疎通が取れない人が結構いらっしゃいます。私たちも苦労しながら本当にサービスを使っていけばサービス事業所の方にも確認したり、ケアマネさんに確認したりしながら情報を共有していく予定ですけども、今後もやはり今おっしゃったように、地域ケア会議を開いて皆で情報を共有できたらいいと思ひていますので、よろしくお願ひいたしします。

○西部南包括

西部南です。先程お二人がおっしゃったように、安心して地域で暮らせるように、関係者の方々のネットワークを構築しながら、個別の方の相談から顔の見える関係づくりを進めていきたいと思ひていますので、よろしくお願ひします。

○東部包括

東部包括です。他の包括もおそらくそうだと思うんですが、特にうちの東部包括は、旧下総町、大栄町ということで、非常にどちらかというとなんか田舎というか、そういうところが強い部分なので、本当に民生委員さん、お世話になっています。どうしても包括だけでは当たり前ですが、把握しきれない部分がたくさんございます。そういったところで民生委員さんに非常にお世話になっているところがあるので、勿論、他の職種も含めて個別の地域ケア会議ということで、これから連携を益々取ってやっていければいいなと思ひていますので、よろしくお願ひいたしします。

●会長

ありがとうございました。最初の虐待等の報告、内容がかなり深刻で、身体的であったり、経済的であったり、また、成年後見に繋がなくてはいけないケースとか内容が高度化しているように伺えました。是非、先程の地域ケア会議の設定であるとか、今日も各専門的な方々がお越しいただいておりますが、ご支援であるとか連携をしていければと思います。この件についてはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、3番目の介護支援業務一部委託についてお願いします。

(3) 介護予防支援業務の一部委託について

各地域包括支援センター管理者より説明

●会長

各委員さんで、ご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。

《質問・意見なし》

それでは、ご承認いただいたということで、ありがとうございました。

次に4点目、地域包括支援センターの業務評価について、事務局よりお願いいたします。

(4) 地域包括支援センターの業務評価について

事務局説明「自己評価結果について」(高齢者福祉課長)

●会長

ありがとうございました。それでは各委員さんの方で見ていただいて、ご質問等ございましたらお願いいたします。

●委員

私の方では、評価の方を24年度からおやりになって、24年度からの分を見せさせていただいております。そうしましたところ当初はBとかCとか付いていたものが、本日見せていただいた書類に関しては、オールA評価、すごく努力されて、ご自身でもA評価が出せる、それだけの努力をこの数年ずっと重ねていらしたんだと思います。周知をしてパンフレット等を作って周知をしていくこと、困難事例に対してはネットワークを使って、或は専門の職員が専門性を活かしてというところで、この数年続けていらしたんだと思います。今までの数年でBとかCとか付いていた部分が、軒並みAになりまして、今後は例えば46番11ページにありますように、地域におけるネットワーク構築において、会議を開催している、開催しているからAですが、それが果たして有意義なものになっているのか、そういったところは毎年、毎年ご自身たちの自己評価になりますので、有意

義なものややっていていただきたい、これからもずっと A を付けていけるように頑張っていていただきたいな、って思っています。これは感想です。

●会長

ありがとうございました。

●委員

地域包括支援センターが、新しい業務の中で位置付けられて、今まで行政がやっていたものが地域包括支援センターということで、中に下りて、現在の業務になっていると思います。以前の行政の中での相談業務は、福祉事務所の担当者が相談を受け付けていたかと思うんですけど、今度は行政でなく、民間の地域包括支援センターがやっていることで、この内容を見ましたら、相当なきつい業務だと思うんですね。私共の担当の西部北包括も現在4名ですか、4名の職員さんで、これだけの業務をやっているということになると相当業務が多くなっていると。これ役所の方をお願いしたいんですけど、折角、これだけの業務をやっている地域包括支援センターを、もう少し支援というか、人的支援、そういうのに、力を入れていただきたいと。これは国の方もそうだと思うんですけどね、国がやらなから市町村だけでできないこともあるかとは思いますが、この地域包括支援センターの業務内容を拝見しますと相当な業務があります。我々民生委員の方でも、今までは市の行政の方に直接相談がきていたものが、今度は地域包括支援センターへの相談と。そこから各関係者の方に流れていくということになっていますから、地域包括支援センターが、今、福祉の最前線になっているかと思うんですよね。その辺を行政の方も真剣に考えていただきたいと思います。

●会長

この件については。

○事務局

ご指摘のとおり、地域包括支援センターの支援は非常に重要なことだと認識しておりますので、よろしく申し上げます。西部北については、おっしゃいますとおり、成田ニュータウンとはなのき台と非常に人口の多い地域を抱えておりますので、今年度内に本所を成田ニュータウン内に移転させて、現在の豊立会の方は支所ということで、併せて人員増も含めて行うことは今計画しておりますので、よろしく願いいたします。

●会長

よろしいでしょうか。

《質問・意見なし》

●会長

今、課長のご答弁もございましたけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。この件につきましては、最初の議題で委員さんの方が、センター、居宅介護支援事業所へのメッセージとしてまとめていただいたような気がします。ありがとうございました。それでは、この件についてはご承認いただいたということで、大きな2番目の議題の地域密着型サービスの運営等についてよろしいでしょうか。事務局でよろしくお願ひいたします。

2 地域密着型サービスの運営等に関すること
事務局説明（介護保険課長）

●会長

ありがとうございました。ご説明に關しましてご質問・ご意見ございましたらお願ひいたします。

《質問・意見なし》

●会長

地域密着型サービス運営等に関することについては、3点ございましたけども、特にご質問、ご意見等ございませんので、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。それでは、その他ということで、事務局にお願ひしたいと思ひます。

<議事終了>

6 その他
特になし

7 傍聴
傍聴者 4名

8 次回開催日時（予定）
平成28年3月